

日本と中華民国との「別れの外交」

—最後の駐華大使・宇山厚、初代台北事務所長伊藤博教の事蹟—

東京大学大学院総合文化研究科教授 川島真

1. 日華断交と「新常态」¹

1972年9月29日に日本と中華民国は断交した。その日、北京の田中角栄首相、大平正芳外相は台北に打電して、日中正常化を蒋介石総統に伝えた。

本日日本国政府と中華人民共和国政府との共同政府²によて、両国間に外交関係が樹立される運びになりましたが、私はここに過去二十余年間蔣総統がわが国及びわが国民に示された、深いご理解とあたたかいご配慮に衷心感謝の意を表すると共に、貴国民と日本国民との間に長年にわたって培われた友誼の精神は、わが国国民が閣下によせる深い尊敬の念とあいまって今後共両国民を結ぶきずなどとして変わらざるものであることを切に祈念する次第であります²。

この電報受け、中華民国政府が対日断交を宣言した。そこには田中首相、大平外相への批判とともに、日本国民の中華民国への友好的な友情を信じるという一文がその宣言に盛り込まれたのである。その一文こそが重要であり、台北にいた伊藤博教公使が中江要介に電話して「中江くん、あれ入ったよ」と伝えたものであった。

中華民国政府は、田中内閣の誤った政策がな

ら日本国民の蔣（介石）総統への深厚なる徳意に対する感謝と思慕に影響を与えるものではないことを信じて疑わない。わが政府はすべての日本の反共民主の人士に対して、依然、引き続きいて友誼を保持する³。（下線部-筆者）

これがその具体的な表現であった。「あれ」というのは、下線部のことを指す。これによって、日華間の経済・文化関係の維持が大きく前進したのである。

無論、東京では日本外務省の法眼晋作事務次官から彭孟緝駐日大使に、また台北では宇山厚大使から沈昌煥外交部長に対して、日中国交正常化とこれまで通りの外交関係は続けられない旨が伝えられ、ある種の公的な立場に基づく応酬があったことも知られているが、あくまでも9月29日の首脳間の電報と、それを受けた中華民国政府の断交声明が重要だった。それによって、社会文化関係の継続が大きく前進することになったのである。

こうした関係性がもたれることになったことには中華民国側の背景もある。すでに蒋介石総統は交通事故によって健康を害し、総統でありながら政務の第一線から引いていたが、蒋介石が1972年5月に「5選」されて総統に選ばれ、そののち6月1日に蔣経国が行政院長に就任していた。蔣経国は、のちの実務外交の基礎となる、断交後の国々とも経済文化関係などを中心に良好な関係を

1 本稿の叙述については以下を参照。川島真「中華民国外交档案に見る『別れの外交（日華断交）—椎名悦三郎の訪台を中心に—』」（加茂具樹・飯田将史・神保謙編著『中国 改革開放への転換—「一九七八年」を越えて—』慶應義塾大学出版会、2011年所収）。
2 「田中首相より蔣総統へのメッセージ」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0012）。
3 中江要介「[講演] 日中正常化と台湾」（檜山幸夫「[解説] 日中国交回復に伴う日華国交断絶における椎名悦三郎・蔣経国階段記録について—外務省参事官中江要介の会談記録『中江メモ』の史料論」『社会科学研究』24巻1号、2003年、106頁）など。

築くという意味での「弾性外交 (flexible diplomacy)」の方針を出していた。これは1971年の国連脱退などを踏まえた政策でもあった。この「弾性外交」方針を示してから最初の主要「断交」国が日本であったのである。だからこそ中華民国も、日本と経済文化関係を新たに措定する、いわば「新常态」を受け入れたし、積極的に応じたものと考えられる。

2. 肅々と進む「別れの外交」と「日本モデル」

日華断交後、1972年12月1日、日本側は財団法人交流協会を、台湾側は亜東関係協会を設置して双方の経済文化交流業務を担当することとなり、それぞれが1973年1月に台北事務所、東京事務所を開設した。日本側の初代事務所長は、伊藤博教であったが、所長は公使級とされ、駐中華民国の日本公使がそのまま初代事務所長として横滑りしたことになる。

伊藤博教が初代の交流協会台北事務所長に就任したのはに相応の理由があったと考えられる。周知の通り、日中国交正常化は1972年7月の田中角栄政権の成立を以て本格化するが、それ以前の佐藤栄作政権の時から日中交渉は進められていた。また、日本政府は、中華民国政府と外交関係を持ち続ける理由を国連代表権の所在に置いていると明言していたから、1971年に国連総会でアルバニア案が通って中華民国が国連から事実上脱退してから、日本による対中関係正常化は時間の問題だと思われていた。

田中角栄政権が成立し、中国との国交正常化に動き出した時、中華民国は当然これに強く反発し、日中国交正常化を可能な限り遅らせようとし、また国民党第六組組長の陳建中らは日本の保守政治家への「工作」を引き続き継続していた。だが、実際には中華民国側も断交を現実として受け入

れ、遅くとも7月末には日本側と断交に伴う処置や断交後の関係性について討議を始めていた。このような「善後」策をめぐって交渉の最前線にあったのが台北の日本大使館にいた伊藤博教公使であった。中華民国側は国内で威勢よく日本に厳しい言辞を宣伝レベルで繰り返し述べていたので、このような外交交渉は当然秘密裏に進められた。

7月27日、国民党中央常務委員会第286次会议において対日政策が議論され、「軽々しく断交を口にしない。軽々しく善後策について口にしない」といった原則の下に、日中国交正常化阻止のための宣伝工作が策定され⁴、8月12日には陳建中が訪日して帝国ホテルに陣取って対日工作を実施した。だが、8月15日に田中角栄首相は訪中と共に台湾との断交を示唆したのだった。

国民党や政治家が日本に対する政治工作や内外への宣伝工作を実施する中で、中華民国の外交部亜太司（アジア太平洋局に相当）は、1972年8月8日に断交後の経済貿易、交通、文化などに関する、断交後の善後措置に関する原案となる文書を起案し、部長級会議（大臣級会議に相当）の必要性を提案した。また11日に外交部は日本問題工作小組の会議を開催して、アメリカを通じた日本への抗議、また駐日大使を通じた抗議などとともに、各部局と断交後の善後策を講じることになった⁵。表面的には、8月8日に蔣経国行政院長が日本への抗議文を発し、また東京の彭大使も大平正芳外相に抗議するなど、抗議活動を活発化させていたが、実際には「断交後」を意識した実務交渉が進められていたのである。これは台北の外交部と日本の駐華大使館との間だけで進められたわけではなく、東京の駐日大使館と日本外務省との間でも進められていた。8月14日、中華民国の駐日大使館は台北の外交部に次のような電報を打った⁶。

4 「党中央政関単位関於阻止所謂『日匪關係正常化』問題会商結論分工表」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0010）。

5 1972年8月8日、「關於召集有關部會首長討論中日断交後經貿、交通、文化等事項、因應措施會議事」（中華民国外交部亜太司）、「各部會對日断交因應計畫及其擬交涉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.1/89001）。1972年8月11日、「本部日本問題工作小組會議記錄」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0010）。

6 1972年8月14日、駐日大使館ヨリ外交部宛絶對機密電（「本部會對中日断交之因應計畫」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.1/89003）。

我が国の利益から見れば、断交は望むところではない。ただ、情勢の推移の中で断交が避けられないならば、我が国としては状況に応じた対応をするしかないのではないかと思われる。今後も日本における対匪闘争と中日間の経済文化関係を維持するために、日本に拠点を設けるべきではないかと考える。すなわち、国家利益と将来への考慮から、我が国としては「政経分離」の原則に立って日本と交渉し、現在の経済文化関係を維持すべきではないかということである。この交渉は、断交に合わせて直ちに行うべきであり、この交渉の機会を失すると、挽回が困難になるのではないかと思われる。

この電報にあるように、中華民国外交部は断交を前提にして実務交渉を始める用意が十分にあったのである。この段階で中華民国側は、領事館の維持、遠東貿易服務中心のような組織を商務弁事処として残すことを想定していた。

8月15日、日中国交正常化の立役者の一人として知られる橋本恕外務省中国課長が、中華民国大使館の鈕永建公使、劉維徳経済参事を宴席に招待した。中華民国側は、敏感な時期であることを理由に個人の資格で二人に参加させた。ここで橋本課長は、9月下旬に予定されていた中日経済貿易会議を10月に延期（事実上の流会）することを提案し、さらに断交に向けて、あるいは断交後の善後策として13点を口頭で挙げたのだった。その13点は、(1)華僑居留問題、(2)民間航空運営問題、(3)ビザ問題、(4)貿易機構、(5)大使館財産処理、(6)そのほかの在日財産機構、(7)民間方式による分割払いローンの案件、(8)優待関税、(9)日本の華僑および投資、(10)日米関係、(11)大使館の閉館問題、(12)宇山大使の病状、(13)以上の諸点は法眼と橋本とが相談したものであること、であった⁷。この内容は、劉維徳参事官が自ら台北に戻って楊外

交部次長に直接伝えた。これらのやりとりが、日華間の「善後策」に関する事務レベル協議の始まりであった。これによって、「日本モデル」と言われるような、交流協会と亜東関係協会とによって担われる新たな実務関係が形成されていくのである。これはいわば、日本と中華民国との「別れの外交」であった。その交渉の現場は、東京というよりもむしろ台北であり、伊藤博教が中華民国外交部に発した数多くの「口上書」が、中華民国側の外交檔案には残されている（詳細は別稿に期したい）。

3. 椎名特使派遣交渉

こうした実務レベルでの「善後」対策とは別に政治レベルでの調整も進められた。それは表面的には椎名悦三郎・自民党副総裁の特使としての派遣であり、このほかにも水野清（衆議院議員）や松本或彦（自民党職員）など数名の「密使」が台北へと派遣され、台湾側からも辜寬敏らを通じた対日交渉がもたれようとしていた⁸。

椎名の特使派遣は、いわゆる「謝罪使」派遣とは異なっており、経済などの実務関係を残すことを求めようとしていたものと考えられる。ただ、中華民国側は国内外への宣伝政策において、「漢賊不両立」的な対応を行って、北京側と関係を正常化しようというのなら特使は受け入れられないなどとしていた。日本側でも橋本課長らは、中華民国側が特使を受け入れないのではないかとの懸念を強めていた。橋本としては、特使受け入れのための交換条件として、1960年代半ば以来、日本が中華民国に進めていた「ODA」を利用し、高速道路の北基段建設に関する円借款について、早々に輸銀総裁と経済合作会議の劉維徳参事官との間で署名することにしたいなどと述べ、中華民国側もこれを受け入れたのだった⁹。

だが、8月24日、台北の行政院第1287会議に

7 「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0012)。

8 田才徳彦「椎名悦三郎特使訪華－特使受け入れ交渉に関する一考察」（『埼玉女子短期大学研究紀要』44号、2021年9月）は、水野清「日中問題、椎名さんと大平さん」（自由民主党編『自由民主党党史：証言・写真編』自由民主党、1987年、238頁）に基づいて、水野は必ずしも椎名の意向で台湾を訪問したわけではないとしている。当時水野が台湾側に行っていた説明と照らし合わせながら、引き続き検証が必要だろう。

9 1972年9月2日外交部発、駐日大使館へ電（極密）（「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）など参照。

において、中華民国側は日本側から正式な打診がないにもかかわらず、報道ベースの情報に基づいて、特使派遣について審議をしていたのである。ここでは、日華間に外交関係がある状態であれば、特使を受け入れないわけにはいかないとし、それが日本と北京との関係正常化に関わることなら従来通りの原則を述べるのみであり厳粛に対応するというにしたのであった¹⁰。

日本政府からの台北の大使館への椎名特使派遣を伝え、その受入を中華民国に求める訓令の発出は思いのほか遅れたようだ。宇山厚大使が8月28日に一時帰国の挨拶に中華民国の外交部を訪ねた時には、この話題は正式には提起されていない。実際には8月31日に伊藤博教代理大使が訓令を踏まえて台北の外交部に打診して、9月1日に午後外交部を訪問し、楊次長に対して、椎名特使の派遣とその目的（中華民国、および国民党領袖との率直な意見交換、中華民国側の日本政府への望みへの聞き取り、日本政府の真意の説明など）について説明した¹¹。また時期については9月11日以降と述べた。中華民国側は回答を保留した。日本側では、中華民国がすでに特使受け入れを決定しているとは知らず、受け入れが拒否されるのではないかと懸念があったことから、保守系議員たちが仕切りに、在京の中華民国大使館などへの働きかけを行っていた。

9月6日、伊藤代理大使が再び外交部を訪問したその日に、国民党中央常務委員会において、沈昌煥外交部長が椎名特使について報告していた。そこで沈部長は、椎名特使派遣の目的が単に日中国交正常化、日華断交のための説明にあるのではなく、断交後の経済文化関係の維持にあるとの見方を示した。沈は、「日華が外交関係を断絶して

から、経済・文化などの関係を維持していく方法を討論し、そうすることで台湾市場を保持して、中華民国との貿易における大きな利益を保持することを期すること」、「日本として将来の断交後の中華民国との経済・文化関係を維持することに精一杯努力しているという印象を造り出し、友好国や国内の親華人士の同情を誘うこと」だとしていた。興味深いのは、ここで沈部長がそうした椎名の目的について批判を加えたりはせず、中華民国が断交後の経済・文化関係の維持を重視するあまり、中華民国が日本と北京との関係正常化を認めたようにメディアに受け取られるようにしてはならないとしていた点だろう。沈は、この段階で特使を「友好訪問特使」ではなく、「工作訪問」と位置付けるとしており、接遇の準備に取り掛かっていることを伺わせた¹²。9月7日、東京で彭大使を訪れた宇山は、日中国交正常化に際しての台湾の扱いについて、日本は台湾を放棄しただけでその所属には言及しないとのスタンスであり、もし中国が所属についての言及を求めてきても、日本としてはtake note/acknowledge/respect/understandなどといった表現を用いるなどとして、中華民国側の理解を求めていた¹³。交渉は日中間だけでなく、日華間でも進められていたのである。中華民国側はすでに特使受け入れを決めていたのに、なかなかそれを明言しなかった。最後の調整は台北に戻った宇山厚大使が行った。9月8日、11日に中華民国外交部で調整を行い、特使の台湾訪問中に田中角栄訪中について発表しないことなどを外交部側が交換条件として提示し、宇山がその点を日本政府に確認し、13日になって外交部側から正式な回答があった¹⁴。このような田中の訪中日程をめぐる交渉は水野清議員と中

10 1972年8月30日外交部収、行政院秘書処ヨリ函「謹録院長指示事項、函請查照辦理」（「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

11 1972年9月2日外交部発、「駐日大使館宛電」（極密）（「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

12 1972年9月2日？、「特使訪華之報告」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0011）。

13 「中日関係報告書」（日付未定、「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

14 1972年9月11日外交部発、駐日彭大使宛電「椎名訪華事（極秘）」、1972年9月12日外交部発、駐日彭大使宛電（急極秘）、1972年9月13日外交部発、駐日彭大使宛電「椎名訪華事（特極秘）」、「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

15 1972年9月16日外交部発、駐日彭大使宛電「報告」、「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

華民国の張群総統府資政（上級顧問）との間でも行われていた¹⁵。

中華民国側は、特使を迎えることにしたものの、出迎え、宴席などを「格下げ」にして対応することにした。1972年9月17日に椎名が台湾に行き、18日から19日にかけて沈昌煥外交部長、嚴家淦副総統、何応欽、張群らと会見した。椎名は当然批判されたが、椎名は決して「断交」という言葉は使用せずに、関係の継続を訴えた。時には「外交関係の継続」を示唆もした。だが、日本政府として中華人民共和国との国交正常化の方針が明確であったのであるから、この「関係の継続」は経済文化関係の継続を実質的には意味していたとも考えられる。台湾側の記録も見て、椎名による「(日華間の) 外交関係の継続示唆」に注目した様子はない。台湾側も日本と北京との「正常化」の方針に変更の可能性があるとは思っていなかっただろう。椎名は田中角栄の親書を有していたが、そこにも「断交」の文字はなく、また9月29日に国交正常化がなされた際に台湾側に送られた田中総理電報でも、断交は使用されていなかったのである。この後、田中・大平の訪中が近づくと、中華民国からは政治外交関係なき経済文化関係の継続はあり得ないとの批判が展開されたが、実務レベルでの断交後に向けた交渉は継続されていた。

4. 断交後の「善後」措置

1972年9月29日、日中国交正常化がなされ、中華民国側が断交を宣言した。この日、『朝日新聞』が台北の伊藤博教公使を電話口に呼び出して台北の街の様子を聞いている。

いままでのところ街は平穏だ。断交声明が出たのは午後十時半だったが、夜おそかったせいかまだ在留邦人からの反応はない。大使館の警

備も嚴重にやってくれているので、デモなどが押寄せる心配もない¹⁶。

台湾側が経済文化関係の継続を示唆していることは、日本側が椎名特使を派遣し、また中国との関係正常化に際して日華平和条約に触れなかったためだなどと予測している。また断交に対しての台北の日本大使館の反応について伊藤公使は次のように語ったようだ。

台北の日本大使館では、声明が出るということで館員が待機していた。現地時間で夜十時半、「断交」という連絡がはいても「やっぱりそうか」という程度で、館員の間ではあまり反応がなかったという。伊藤公使の話では、旅行者はこれまでのところ多少減ってはいるようだが、ふだんとあまり変わりなく過ごしている。「断交」との連絡がはいたあとも、在留邦人や旅行者から、まだ問い合わせもないという¹⁷。

こののち、それまで同様に外交当局によって断交後の善後措置が図られていった。ここで日華協力委員会や中日合作策進委員会などの組織はその善後措置の策定に深く関与はしていない。断交から二週間を経た10月12日、外務省アジア局中国課が「今後の日中、日台実務関係の具体的とりすめ方」という方案を策定している¹⁸。ここで、「コンタクトポイントの母体」が「東京に本部を置く公益法人」とし、その「事務所を台北に設置する」といったこと、また「在台事務所は伊藤公使を長とし、外務3名、通産2名、大蔵1名、農林1名の構成とする」などと具体的な方針が定められたのだった。以後、実務交渉が進められていったことは先行研究が示している通りである。

10月26日、東京と台北それぞれの大使館が国

16 「平穏な装い 台北の町 邦人の生命心配あるまい 伊藤公使語る_日台関係」(『朝日新聞』1972年9月30日)。

17 「平穏な装い 台北の町 邦人の生命心配あるまい 伊藤公使語る_日台関係」(『朝日新聞』1972年9月30日)。

18 1972年10月27日「今後の日中、日台実務関係の具体的とりすめ方」(外務省中国課、(極秘無期限)、歴史資料としての価値が認められる開示文書(写し)、CD番号6、整理番号0)、田才徳彦「断交後の日台関係－実務関係の維持をめぐる」(『埼玉女子短期大学研究紀要』46号、2022年9月)参照。この論文は一部川島真前掲論文と内容が重なるが、このような外務省の情報公開制度を用いた開示文書を用いており、合わせて参照されたい。なお、断交後の関係形成については丹羽文生「断交後の日台関係－「交流協会」と「亜東関係協会」設立の政治過程－」(『拓殖大学台湾研究』2号、2018年3月)も参照されたい。ただ、丹羽論文は川島真前掲論文を先行研究として取り上げていない。

19 「日台の大使館 国旗掲揚廃止」(『朝日新聞』1972年10月28日)。

旗掲揚をやめた。報道によれば、宇山大使が引き上げるのは、「“残務整理”の名目で台湾に残っている宇山大使が引き上げるのは、台湾で日本大使館に代わる窓口が設置されてからだとしている。これに対応する形で台湾側の窓口も我が国に設けられることになるが、こうした双方の窓口設置をめぐる日台関係者の話合いがまとまるまでにあと一カ月程度はかかるというわけだ」などとされていた¹⁹。12月15日、台北の日本大使館は閉鎖され²⁰、外務省は台北の大使館と高雄の総領事館の職員に帰国命令を出した²¹。

日中国交正常化については、田中角栄・大平正芳という政治家と、外務省中国課長の橋本恕という官僚が主導したとされるが、日華断交の方はどうであっただろうか。この部分でも政治家の主導性もあり、椎名悦三郎や大平正芳、そして田中角栄首相の存在が重要となるが、「別れの外交」の全体像から見れば、外交官の果たした役割もまた大きかった。特に台北の宇山厚大使や伊藤博教公使の役割が重要だった。日中国交正常化交渉では、事前に外交関係がないことから外交ルートの役割が一定程度相対化されるが、日華断交交渉では日華間に外交関係があるがために、その外交関係を断絶する交渉において外交官の大きな役割を果たす余地があった。

これまで政治家や関係者の回想などをもとに研究されてきた日華断交だが、日台双方で外交文書が公開される中で、次第にその外交ルートでの断行交渉、すなわち「別れの外交」のプロセスが明らかになってきた。本稿で紹介したのはその一端である。東京の外務省はもとより、台北の宇山や伊藤は、日華間の外交関係を断絶させながらも、経済文化関係の維持のための方向づけをし、そしてそれを具体化した。そして伊藤は引き続き現場に残り、初代の台北事務所長となった。伊藤が引き続き台北に残ったのは、外交関係の「断絶」の中における「継続性」を示すものでもあただろう。伊藤は、彼らの策定した、交流協会と亜東関係協会との関係がソフトランディングし、航空協

定などをはじめとする新たなルールが策定されていく過程を見届けることになるのだった。

20 「業務を打切り閉鎖 国府大使館」（『朝日新聞』1972年12月27日）。

21 「台北大使館員帰国令」（『讀賣新聞』1972年12月16日）。